

# 2018年度 事業計画書

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日



認定NPO法人 開発教育協会 (DEAR)

## 1. はじめに

2015年9月に国連で「2030 アジェンダ」が採択され、各国政府は、持続可能な開発目標(SDGs)に象徴されるように、持続可能な社会づくりのための政策を進めることが求められています。

しかしながら、貧困や格差、紛争や気候変動など、国内外の持続不可能な状況は深刻化しています。国内においても、経済や効率重視の政策がすすみ、経済格差が広がるとともに、子どもの貧困や教育格差の問題も指摘されています。

日本の教育を取り巻く状況も大きく変化しています。2020年より小学校で実施される新学習指導要領では、探究的で主体的な学びが重視されています。アクティブラーニングの手法に注目が集まる中で、改めて、教育の目的や質が問われています。SDGs4.7では、ESD やグローバル・シティズンシップ教育、人権教育等をあらゆる人々が実践することを目指していますが、そのための環境づくりは十分ではありません。

SDGs 時代に強く求められているのは、私たち一人ひとりが、「持続可能な社会をつくる」主体であることを認識し、現在の持続不可能な社会の背景や原因を構造的に捉え、仕組みを変えていく学びの場であると考えます。

DEAR は設立当初より、開発教育を通して、公正で持続可能な社会をつくるために活動をしてきました。設立から 36 年目に入り、開発教育の担い手もその内容も様々な形で広がってきました。DEAR に求められる役割も多様化する一方で、以前より課題である組織基盤強化は、継続して取り組む必要があります。

DEAR は、今年一年かけて、中長期的な組織のありかたや方針を考えていきます。社会の状況、開発教育を取り巻く状況、DEAR 関係者の声など、様々な観点から、DEAR の将来像を構想していきたいと思えます。ぜひ、みなさまの声もお寄せください。

## 2. 各種事業計画

今年度も 6 つの事業領域を設け実施していきます。

- I. ネットワーク事業
- II. 実践・研究事業
- III. 情報・出版事業
- IV. 研修・講座事業
- V. 政策提言事業
- VI. その他の事業

さらに、組織運営の重点項目についても記載しました。以下に、各領域の事業計画を示します。

なお、各事業のあとには、それが昨年度からの「継続事業」の場合には「継続」、今年度から始める事業の場合には「新規」と表記しました。

また、その事業に充てられる財源を、参考までに以下のように表記しました。

**A 予算** 会費・寄付金等の自己財源

**B 予算** 助成金・協力金・委託金等の外部財源

**C 予算** 当会の自己財源や外部財源によらず、当該事業を独立採算(参加費収入・販売収入など)で実施する予定の場合

### I ネットワーク事業

#### 1)「担い手」連携協力強化事業

全国の開発教育実施団体と連携協力しながら、各地域ブロックの担い手(団体・個人)とのネットワークの維持強化や協働事業の実施に努めていく。

具体的には、昨年度実施した「持続可能な地域・社会づくりのための学びあいフォーラム(学びあいフォーラム)」の実践を踏まえた研修教材等を作成し、次年度以降の研修に活用していく。

また、実践者が持続可能な開発を後押しする教育・学習のコーディネートスキルを身につけ、活用できることを目標とし、本年度は研修の参加対象者層の掘り起こしをおこなう。また、昨年度本事業に参加した地域の担い手 4~5 団体と、コーディネーターとの研修と実践を通じた学びあいを分析し、開発教育の視点をさまざまな研修・教育プログラムに導入するた

めのハンドブックを作成する。

(※継続・B予算)

## 2) 海外ネットワーク事業

DEAR が団体会員になっているアジア南太平洋基礎・成人教育協会 (ASPBAE) を通じて情報共有を継続する。

また、「海外スタディプログラム」を活用し、職員を英国に派遣し、英国を中心として欧州の開発教育の現状や課題、ネットワーク策定などについて、情報収集、経験共有をする。

(※新規・B予算)

## II 実践・研究事業

### 1) 「開発教育研究会」

開発教育の研究実践活動の質的な進化や向上に向けて、関連する教育的課題や今日的課題などに関する調査研究活動を行う。

今年度は特に研究会が開設されないことから、DEAR の実践研究の目的や内容、進め方について検討する。

### 2) 機関誌『開発教育』の編集発行

機関誌『開発教育』第 65 号を 12 月に発行する。特集は「住む場所を追われるということ：難民・避難民・先住民族を中心に」(仮)とし、「安心・安全に生きる権利を奪われる」ことの原因や背景を掘り下げて考える。また、来年度の第 66 号の発行に向けた企画編集作業を進める。

(※継続・A予算)

### 3) 第 36 回「開発教育全国研究集会」の開催

8 月 4 日(土)から 5 日(日)までの 2 日間の日程で、聖心女子大学 4 号館(東京都渋谷区)を会場に全国研究集会を開催する。

(※継続・C予算)

## III 情報・出版事業

### 1) 新規教材図書の企画編集と制作発行

開発教育に関連する次のような新規の教材や図書の、企画編集や制作発行や増刷をおこなう。またそのために、引き続きその財源や出版社等との実施体制の確保に努めていく。

#### ①『開発教育基本ワークショップ集・その2「オリンピック・スポーツイベント」(仮称)』

開発教育の初心者を対象にした、使いやすく、基本的なアクティビティを掲載した教材を昨年度に続き作成・発行する。シリーズ化し、毎年 1~2 冊、今後 3 年間で合計 3~4 冊ほど発行する。

(※継続・A予算)

### 2) その他図書教材の編集企画・編集協力

上記以外にも図書・教材・資料等の編集企画を進めるとともに、当会関係者による出版企画に対して協力していく。また、既存の教材で在庫が少ない下記のものに改訂・増刷発行を行う。尚、『ワークショップ版 世界がもし 100 人の村だったら』に関しては、来年度以降の改訂増刷の準備を今年度から始めていく。

#### <単純増刷>

『ワークショップ版 世界がもし 100 人の村だったら』

(※継続・A予算)

『パーム油のはなし〜地球にやさしいって何だろう?』

(※継続・A予算)

### 3) 出版物販売

当会発行の教材・図書資料の他、関係団体からの委託図書などを販売したり、全国の学校で配布されるカタログに当会の教材の一部を掲載し、販売するなど、自己財源の強化を図る。

(※継続・C予算)

#### 4) 広報資料作成

従来の広報活動に加え、ウェブサイトのリニューアルを行う。  
(※新規・A 予算)

### IV 研修・講座事業

#### 1) 講師派遣事業

政府機関・自治体・教育委員会・学校／大学・自治体国際化協会・NGO などからの講師派遣依頼に対して、役職員等を講師として派遣する。また、対象向けにウェブサイト等で講師派遣プログラムを広く公開する。  
(※継続・C 予算)

#### 2) 教材体験フェスタ 2019

DEAR やその他の開発教育や国際理解教育の教材を体験してもらい、各現場で実践してもらうための表記フェスタを開催する。

(※継続・C 予算)



教材体験フェスタ 2018の様子 (2018年3月)

#### 3) 各種講座

##### ①「開発教育入門講座」

開発教育の基礎的理解やワークショップ体験を目的とした本講座を毎月1回開催する。

(※継続・C 予算)

##### ②その他のセミナーやワークショップ

開発教育をはじめ、参加型開発などの関連テーマに関するセミナーや、自主講座のワークショップなどを随時開催する。

(※継続・C 予算)

### V 政策提言事業

#### 1) 行政に対する政策提言

援助行政・教育行政に対して、開発教育の推進を政策に入れていくために積極的に働きかける。

(※継続・A 予算)

##### ①国際協力行政・援助政策に対する政策提言

開発協力大綱のなかに、開発教育が位置づけられたことから、開発教育のあり方などについて、議論や提言活動を、NGO のネットワークと協力して行う。また JICA とは、NGO-JICA 協議会「開発教育促進のためのタスク」にて、NGO、JICA の開発教育推進のための協働について具体的な方策を検討する。

(※継続・A 予算)

##### ②教育行政・教育政策に関する調査・連携

教育政策の策定に関して、市民からの発信を行う。具体的には、持続可能な開発目標 (SDGs) 4.7 には、ESD やグローバル・シティズンシップ教育、人権教育、平和教育などを通じた持続可能な開発の促進が掲げられていることから、目標 4.7 推進のための実態調査や提案を行う。その中で、オルタナティブな教育をすすめる市民主体の諸団体と連携・協働し、情報収集や議論を行う。

(※継続・A 予算)

#### 2) キャンペーンへの協力

(一社)SDGs 市民社会ネットワーク (SDGs ジャパン) や教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) 正会員として、持続可能な開発目標 (SDGs) の啓発や基礎教育の推進などに向けた意識喚起のキャンペーンに積極的に参加し、キャンペーンツール作成や研修へ協力する。

(※継続・A 予算)



## VI その他の事業

### 1) 受託事業

政府機関・企業などのプログラムを受託し、開発教育を実施する。

#### ①外務省「NGO 相談員」

標記プログラムを受託し、開発教育や国際協力に関する相談を受けるとともに、出張サービスなどを行う。  
(※継続・B予算)



#### ②JICA NGO 等提案型プログラム

地域の NGO や開発教育推進団を対象とした、開発教育に関する研修会を全国各地域で開催し、人材育成や情報共有、ネットワーク強化などを図る。  
(※継続・B予算)

#### ③聖心女子大学グローバル共生研究所 BE \* hive

聖心女子大学グローバル共生研究所が主宰する BE\*hive の展示企画・運営を受託する。企画テーマ「難民・避難民」に応じた展示運営とそれに関する教育プログラムの実施を行う。  
(※継続・B予算)

#### ④セーブ・ザ・チルドレン「SDGs 教材」作成

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンが発行する「SDGsをテーマにした教材」の企画・作成を行う。小学生以上を対象に SDGsの背景を理解し、持続可能な社会を考えるツールの作成・普及に協力する。  
(※新規・B予算)

### 2) 外部団体との共催・協力事業

政府機関・自治体・大学・NGO などが実施する開発教育関連事業に対しては、共催・協力・後援などの形でこれに連携していく。

#### ①開発教育連続セミナー2018

< 主管: DEAR 大阪運営委員会 >

(公財)大阪国際交流センター、(独)国際協力機構、関西国際センターが共催する開発教育に関する基礎的理解を目的とした連続セミナーの企画・開催に協力する。また過去の連続セミナー受講者が講師となりセミナーを進行する。(※継続・B予算)

#### ②日本 YMCA 同盟「地球市民育成プロジェクト」

日本 YMCA 同盟が実施する「地球市民育成プロジェクト」の内容や概要について助言し、カリキュラムの作成、運営に協力する。また研修実施に協力する。  
(※継続・B予算)

#### ③プランテーション・ウオッチ教材作成への協力

NGO のネットワーク団体「プランテーション・ウオッチ」の作成するアブラヤシ・プランテーション開発をテーマにした教材の作成に協力する。  
(※継続・C予算)

#### ④監獄人権センター教材作成への協力

NGO 法人監獄人権センターおよびレディング大学(英国)との共同プロジェクト「Crime Info」の作成する刑罰と死刑をテーマにした教材の作成に協力する。  
(※継続・C予算)

## 3. 組織運営に関する項目

### 1) 会報誌「DEAR ニュース」の編集発行

当会の情報誌である本誌を年 5 回(12 月を除く偶数月)の予定で発行する。  
(※継続・A予算)

### 2) サポーター制度の促進

認定 NPO を取得できたことから、継続的に DEAR をサポートしてくれる人を増やし、組織強化につなげるために、サポーター制度の登録者を増やす。  
(※継続・A予算)

寄付で DEAR を応援！  
DEAR サポーターを募集します



## 4. 組織体制

本年度は、次のような組織体制をもって当協会の組織運営および事業運営にあたる。

### 1) 会員総会

2018年5月26日(土)に定期会員総会を開催し、過年度の事業報告と決算の承認と、本年度の計画と予算を報告する。

### 2) 理事会

事業計画および予算に基づきながら、組織や各事業の運営責任を担う。

### 3) 常任役員会

理事会の判断が緊急に要する場合、正副代表理事・常任理事・事務局長で構成される「常任役員会」において、その協議を行い、意思決定を行う。

### 4) 各種委員会

代表理事から委嘱を受けた委員で構成され、理事会から諮問された事項や特定課題についての協議や企画立案を行う。

### 5) DEAR 大阪運営委員会

上記各種委員会のひとつとして、関西地域で実施する各種事業の企画運営を担う標記委員会を引き続き設置する。

### 6) 評議員会

当会の組織運営や事業運営に関して、自由かつ多様な立場から意見や提案を集約し、理事会に対して提言または建議する。

### 7) 監事

会計監査および事業監査を行う。

### 8) 顧問

理事会に対して助言等を行う。

### 9) ボランティア・チーム

DEAR の各事業の企画運営を行うボランティア・チームを随時設置する。メンバーは、理事や評議員をはじめ、会員などに広く参加を求めていく。

### 10) インターン／ボランティア

開発教育に関する課題研究や実務体験を目的とするインターン(原則週3日3ヶ月以上)をはじめ、事務局の日常業務を補佐するボランティアを随時受け入れていく。

### 11) 事務局の職員体制

今年度の事務局の職員体制は、4月より専従職員5名、嘱託職員2名、アルバイト1名とする。

|            |              |
|------------|--------------|
| 事務局長       | 中村 絵乃(専従)    |
| 事業主任       | 八木 亜紀子(専従)   |
| 事業担当       | 伊藤 容子(専従)    |
| 事業担当       | 小口 瑛子(専従)    |
| 経理・総務担当    | 牧 啓太(専従)     |
| 事業担当       | 岩岡 由季子(嘱託)   |
| 総務担当       | 若松 陽子(嘱託)    |
| BE*hive 担当 | 照内 彩乃(アルバイト) |

以上



役員および職員一同 (2018年4月28日)